

次期中期計画（素案）の施策体系について

次期中期計画(素案)の施策体系は以下のとおりです。現行計画と比較しながら、次期計画で新たに追加する取組、現行計画から拡充または廃止する取組を示しています。

10年間の方向性		施策	取組		
現行 基本目標 I 安定給水の確保と安全性の向上	1 良質で安全な水の安定供給	安全・安心	(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底	① 水源水質の保全 ② 安全でおいしい水の取組 ③ 工業用水の水質管理 ④ 給水管対策の推進 ⑤ 受水槽設備の適正管理に向けた支援 ⑥ 直結給水方式の導入促進 ⑦ 市立小中学校の直結給水化	廃止
			(2) 県内水道事業者や企業団等との広域連携	① ダムの相互連携等による水運用 ② 県内水道システムの再構築に向けた取組	
	2 災害時の機能維持	強 靱	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策	① 施設の耐震化 ② 水道管路の耐震化 ③ 基幹管路の強化	廃止
			(2) 応急給水拠点の整備	① 開設不要型応急給水拠点の整備 ② 災害時の飲料水確保	
			(3) 水道・工業用水道の危機管理対策	① 災害対応能力の強化 ② 災害時の連携強化 ③ 火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化	
	3 水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新	持 続	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策	① 施設の計画的更新 ② 管路の計画的更新	廃止
			(2) 水道・工業用水道の施設・管路の維持管理	① 施設の維持管理 ② 管路の維持管理 ③ 管路付属物の維持管理	
	4 水環境・地球環境への配慮	環 境	(1) 水源に係る水環境の維持	① 水資源の効率的利用	廃止
			(2) 水道・工業用水道の地球温暖化対策	① 再生可能エネルギーの有効利用 ② 省エネルギー対策	
			(3) 水道・工業用水道の資源の有効利用	① 浄水発生土の有効利用 ② 再生資源利用の促進	

○廃止する取組

- ・「給水管対策の推進」
→老朽給水管対策が概ね完了し、道路上の老朽給水管がほぼ解消したことから事業を完了します。今後は、公道部の輻輳給水管の整理を漏水調査、管路付属物の保守点検と合わせて予防保全として実施し、維持管理事業(取組 24「給水管の保全」)として取り組んでいきます。
- ・「火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化」
→降灰対策の覆蓋設置が令和3年度に完了します。
- ・「水資源の効率的利用」
→次期計画では、地下水の有効利用について取組 13 で言及します。併せて、他の取組と重複する内容を整理することとし、水源水質保全是取組 1、ダムの相互連携による水運用は取組 7 に反映します。

10年間の方向性		施策	取組		
次期 基本目標 I 安定給水の確保と安全性の向上	良質で安全な水の安定供給	安全・安心	施策1 水道水・工業用水の水質管理の徹底	取組1 水源の保全 取組2 安全でおいしい水の取組 取組3 工業用水の水質管理 取組4 受水槽設備の適正管理に向けた支援 取組5 直結給水方式の導入促進 取組6 市立小中学校の直結給水化	
			施策2 県内水道事業者や企業団等との広域連携	取組7 ダムの相互連携等による水運用 取組8 最適な水道システムの実現に向けた取組	
	災害時の機能維持	強 靱	施策3 水道・工業用水道の災害時における機能強化	取組9 水道施設の耐震化 取組10 水道管路の耐震化 取組11 水道基幹管路の強化 取組12 工業用水道基幹管路の強化	新規
				取組13 応急給水拠点等の整備 取組14 災害時の飲料水確保 取組15 施設の停電対策・浸水対策	
			施策4 水道・工業用水道の危機管理対策	取組16 災害対応能力の強化 取組17 災害時の連携強化	新規
				施策5 水道・工業用水道の施設・管路の経年化対策	
	水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新	持 続	施策6 水道・工業用水道の施設・管路の維持管理	取組21 施設の維持管理 取組22 管路の維持管理 取組23 管路付属物の維持管理 取組24 給水管の保全	新規
				施策7 水道・工業用水道の地球温暖化対策	
	水環境・地球環境への配慮	環 境	施策8 水道・工業用水道の資源の有効利用	取組27 浄水発生土の有効利用 取組28 再生資源利用の促進	

○新規追加・拡充する取組

- 【新規】取組 12「工業用水道基幹管路の強化」
・浄水場連絡管、送水管連絡管を整備します。
- 【新規】取組 15「施設の停電対策・浸水対策」
・長期停電時も給水を継続するため、**燃料タンクの増強**を図ります。
・浸水想定区域内の**施設の浸水対策(耐水化)**を推進します。
- 【新規】取組 20「施設・管路の将来構想」
・水道と工水の施設及び管路に関して、**将来に向けた整備構想を検討**します。
- 【新規】取組 24「給水管の保全」
・管路の日々の保守点検業務に加え、公道部に**輻輳して埋設されている給水管を一本に統合**することで整理します(廃止する取組「給水管対策の推進」参照)。

次期中期計画（素案）の施策体系について

現行

10年間の方向性			施策	取組	
基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成	1 災害時の機能維持	強 韌	(1) 下水道の管きよ・施設の地震対策	① 下水管きよの地震対策 ② 水処理センター・ポンプ場の地震対策 ③ 津波対策	廃止
			(2) 下水道の危機管理対策	① 災害対応能力の強化 ② 災害時の連携強化	
	2 大雨・浸水への備え	安 全・安 心	(1) 浸水対策	① 重点化地区等における浸水対策	廃止
			(1) 下水道の管きよ・施設の老朽化対策	① 下水管きよの再整備 ② 水処理センター・ポンプ場の再構築 ③ 処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策 ④ アセットマネジメントの導入	
	3 下水道管きよ・施設の適切な管理と更新	持 続	(2) 下水道の管きよ・施設の維持管理	① 下水管きよの維持管理 ② 処理場・ポンプ場施設の維持管理	廃止
			(1) 下水道の高度処理	① 水処理センターの高度処理化	
	4 快適で暮らしやすい水環境の創造	環 境	(2) 合流式下水道の改善	① 合流式下水道の改善	廃止
			(3) 下水道の未普及地域の解消	① 下水道の未普及地域の解消	
			(4) 下水道の水質管理・事業場指導業務	① 良好な放流水質の確保 ② 事業場排水の監視・指導	
			(1) 下水道の地球温暖化対策	① エネルギー対策 ② 温室効果ガス排出量の削減	
5 地球環境への配慮	環 境	(2) 下水道の資源・施設の有効利用	① 資源・施設の有効利用 ② 再生資源利用の促進	廃止	

○廃止する取組
 ・「津波対策」
 →平成30年度末に、津波による浸水被害が想定される水処理センター・ポンプ場の全てにおいて、防水扉や止水板の設置などの対策が完了しました。
 ・「アセットマネジメントの導入」
 →令和2年度よりアセットマネジメントを本格的に導入し、運用が開始されました。

次期

10年間の方向性			施策	取組	
基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成	大雨・浸水への備え	安 全・安 心	施策9 浸水対策	取組29 重点化地区・局地的な浸水箇所における浸水対策 取組30 水処理センター・ポンプ場の浸水対策	拡充 新規
	災害時の機能維持	強 韌	施策10 下水道の管きよ・施設の地震対策	取組31 下水管きよの地震対策 取組32 水処理センター・ポンプ場の地震対策	拡充
			施策11 下水道の危機管理対策	取組33 災害対応能力の強化 取組34 災害時の連携強化と自助・共助の促進	
	下水道管きよ・施設の適切な管理と更新	持 続	施策12 下水道の管きよ・施設の老朽化対策	取組35 下水管きよの再整備 取組36 水処理センター・ポンプ場の再構築 取組37 水処理センター・ポンプ場の設備更新・長寿命化	拡充
			施策13 下水道の管きよ・施設の維持管理	取組38 下水管きよの維持管理 取組39 水処理センター・ポンプ場施設の維持管理	
	快適で暮らしやすい水環境の創造	環 境	施策14 下水道の高度処理	取組40 水処理センターの高度処理化	拡充
			施策15 合流式下水道の改善	取組41 合流式下水道の改善	
			施策16 下水道の未普及地域の解消	取組42 下水道の未普及地域の解消	
	地球環境への配慮	環 境	施策17 下水道の水質管理・事業場指導	取組43 事業場排水の指導 取組44 良好な放流水質の確保	拡充
			施策18 下水道の地球温暖化対策	取組45 地球温暖化対策	
		施策19 下水道の資源・施設の有効利用	取組46 資源・施設の有効利用 取組47 再生資源利用の促進		

○新規追加・拡充する取組
 【拡充】取組 29「重点化地区・局地的な浸水箇所における浸水対策」
 ・令和元年東日本台風を踏まえた排水樋管周辺地域における対策を拡充します(庁内調整中)。
 【新規】取組 30「水処理センター・ポンプ場の浸水対策」
 ・近年の全国各地で頻発している水害による下水道施設の浸水被害を踏まえ、令和2年5月に国から施設の耐水化計画の策定が要請されたことから、**下水道施設の耐水化**を新規取組として追加します。
 【拡充】取組 34「災害時の連携強化と自助・共助の促進」
 ・内水ハザードマップ、浸水実績図の周知及び水位周知下水道における水位情報の周知など、**自助・共助を促進するためのソフト対策**を実施します。

○その他の変更点
 ・次期計画では、取組 34「災害時の連携強化と自助・共助の促進」において、大規模地震発生時の対応に加え、令和元年東日本台風を踏まえたソフト対策についても拡充して実施することから、施策「浸水対策」の後に施策「下水道の危機管理対策」となるように、基本目標Ⅱの「10年間の方向性」の「大雨・浸水への備え」と「災害時の機能維持」の順序を入れ替えています。

次期中期計画（素案）の施策体系について

現行

10年間の方向性		施策	取組
基本目標Ⅲ 市民サービスの充実 と持続可能な 経営基盤の確保	1 市民サービスの充実	持続	(1) お客さまとの信頼関係の構築 (2) お客さまの利便性の向上
	2 国際展開の推進	環境 持続	(1) 官民連携による国際展開 (2) 技術協力による国際貢献
	3 持続可能な経営基盤の確保	持続	(1) 持続可能な経営基盤の確保
			① 川崎の上下水道の魅力の情報発信 ② 適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保 ③ 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収 ④ 上下水道お客さまセンターの品質向上 ⑤ 給水装置情報の電子化 ⑥ 新たなサービスの提供に向けた取組 ⑦ かわビジネスによる海外展開 ⑧ 川崎の上下水道技術の世界への発信 ⑨ 組織機構及び職員定数の見直し ⑩ 人材育成・意識改革の推進 ⑪ 収益確保に向けた資産の有効活用 ⑫ 企業債残高の適正管理

廃止

○廃止する取組
・「企業債残高の適正管理」
→企業債残高については、第5章「財政収支見通し」を管理する中で、発行額・償還額等を適正に管理していきます。

次期

10年間の方向性		施策	取組
基本目標Ⅲ 市民サービスの充実 と持続可能な 経営基盤の確保	市民サービスの充実	持続	施策20 お客さまとの信頼関係の構築 施策21 お客さまの利便性の向上
	国際展開の推進	環境 持続	施策22 国際展開の推進
	持続可能な経営基盤の確保	持続	施策23 持続可能な経営基盤の確保
			取組48 川崎の上下水道の魅力の情報発信 取組49 適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保 取組50 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収 取組51 上下水道お客さまセンターの品質向上 取組52 給水装置関連業務のオンライン化 取組53 新たなサービスの提供に向けた取組 取組54 官民連携による国際展開 取組55 技術協力による国際貢献 取組56 組織機構及び職員定数の見直し 取組57 人材育成の推進 取組58 デジタル化の推進 取組59 収益確保に向けた資産の有効活用 取組60 財政基盤の強化に向けた検討

拡充

新規

新規

○新規追加・拡充する取組
【拡充】取組 52「給水装置関連業務のオンライン化」
・給水装置工事等に関する申請手続のオンライン化の導入及び利用促進を行います。
【新規】取組 58「デジタル化の推進」
・行政手続きのオンライン化・キャッシュレス化などの市民接点のデジタル化を推進します。
・オンライン会議・ビジネスチャット・RPA などの業務環境のデジタル化を推進します。
【新規】取組 60「財政基盤の強化に向けた検討」
・適正な料金等の在り方の検討を進めます。
・適切な資金の活用方法や財源の確保に関する検討を進めます。

○その他 施策体系の変更点

- ・「10年間の方向性」には基本目標ごとに「1 2 …」の番号を振っていましたが、次期計画ではこの番号を削除して表示します。
- ・「施策」には10年間の方向性ごとに「(1) (2) …」の番号を振っていましたが、施策の特定を容易にするため、次期計画では「施策1～施策23」の全体の通し番号に変更します。
- ・「取組」には施策ごとに「① ② …」の番号を振っていましたが、取組の特定を容易にするため、次期計画では「取組1～取組60」の全体の通し番号に変更します。